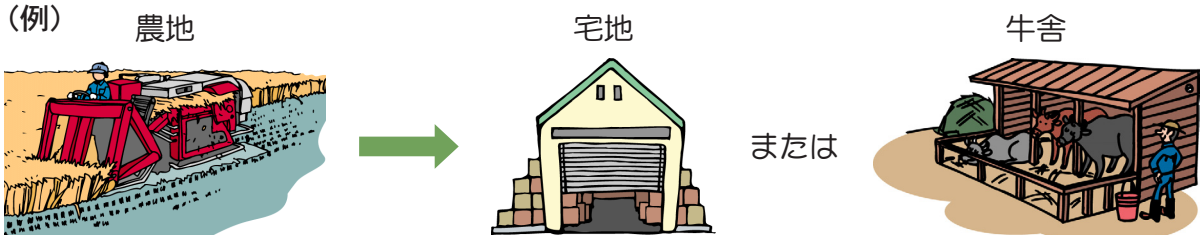
# 農地（田・畑等）の転用には許可が必要です

農地に倉庫・牛舎・住宅などを建てるために用途を変更することを農地の転用といいます。自分の農地であっても、転用する場合は農業委員会への許可申請または届出が必要です。

転用の予定がある場合は、事前に農業委員会（☎82-0111 内線362）にご相談下さい。

（例）




## ○目的

食料の安定供給の基盤である優良農地の確保や農地転用を農業上の利用に支障が少ない農地に誘導　することを目的に設けられている制度です。

## ○一時転用の場合は？

農地を一時的に資材置場や残土置場などに利用する場合も転用の手続きが必要となります。

## ○無断で転用すると？

無断で農地を転用した場合や転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合は農地法違反と　なり、工事の中止や原状回復などを命じられる場合があります。なお、これらに違反した場合によっ　て罰則が定められています。

【問合せ】農業委員会　☎82-0111

# 4月1日から5月31日は春のヒグマ注意特別期間

## 1．ヒグマに遭遇しないために

○山林内や農作業中は目立つ服装をし、単独では行動しないようにしましょう。
○鈴を携帯するなど、人の存在を早めにヒグマに知らせる工夫をしましょう。
○ヒグマを引き寄せてしまうので、残飯や空き缶などのゴミは必ず持ち帰りましょう。



## 2．ヒグマに遭遇してしまったら

○背中を見せて逃げると追いかけてくるので危険です。
○子グマに遭遇した場合は、母グマが近くにいる可能性が高く非常に危険です。母グマを刺激しないよう速やかにその場から離れてください。

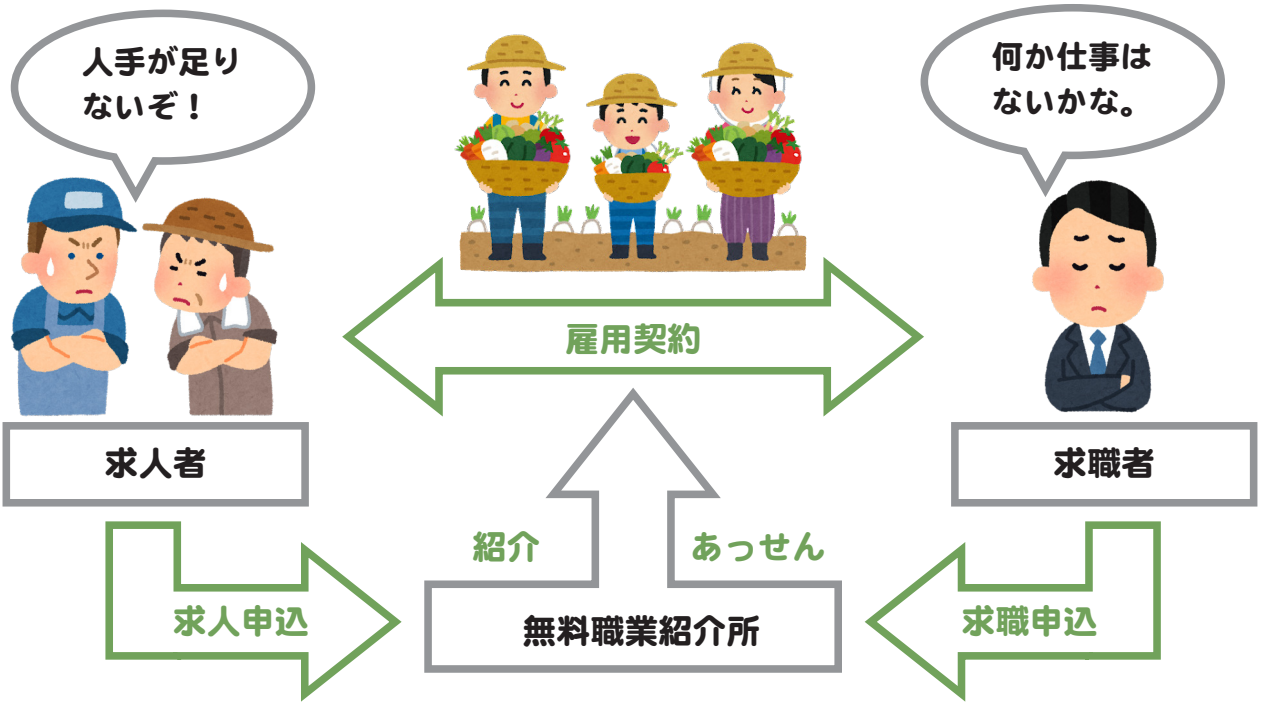
【問合せ】　檜山振興局環境生活課自然環境係　☎0139-52-6494
農林振興課　耕地林務グループ　☎82-0111

# 無料職業紹介所（グリーンサポートセンター）について

農林振興課では、農業、林業における労働力不足と雇用対策の一体的な取組として、平成28年度より「無料職業紹介所」（グリーンサポートセンター）を開設しております。

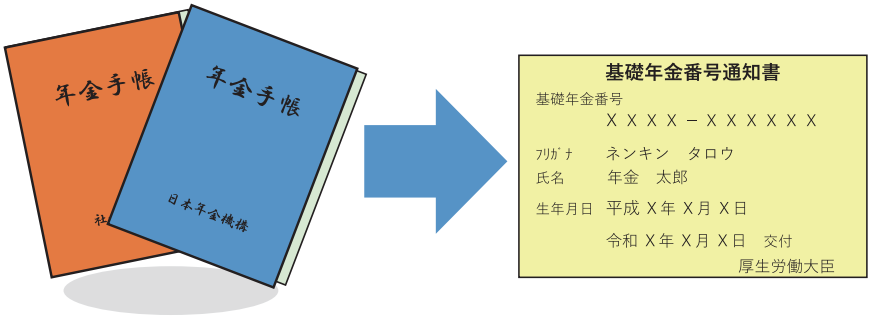
◎農林業で働きたい人いませんか？
　農林業への就職を希望される方や、一時的な就労を希望される方など、ぜひ「無料職業紹介所」（グリーンサポートセンター）を御活用ください。

◎人手は足りていますか？
　人手が欲しいという方も、ぜひ「無料職業紹介所」（グリーンサポートセンター）を御活用ください。
　町内在住の農業者及び林業者が対象です。




【問合せ】今金町農林振興課無料職業紹介所（グリーンサポートセンター）
（今金町農林振興課内）☎82-0111

# 令和４年４月から年金手帳は基礎年金番号通知書に変わります




令和４年４月以降、
・新たに年金制度に加入する方
・年金手帳の紛失等により再発行を希望する方には、基礎年金番号通知書を発行いたします。
※既に年金手帳をお持ちの方には基礎年金番号通知書の発行は行いません。
　引き続き、年金手帳を大切に保管してください。

【問合せ】税務住民課　戸籍年金グループ　☎82-0111







４月20日～30日　春の火災予防運動実施中